

図表 15 厚生労働省「変更届出への標準添付書類(案)」²

項目	変更届出への標準添付書類	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導
事業所・施設の名称及び所在地(開設の場所)	-	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○
事業所の種別等	-			○	○	○
特別養護老人ホーム又は併設事業所において行う場合にあつては、その旨	-					
事業所の平面図	・平面図(1の参考様式2/2の参考様式3)	○		○	○	○
事業所の平面図並びに設備及び備品の概要	・平面図並びに設備及び備品の概要(1の参考様式2、3)		○			
利用者・入所者等の推定(予定)数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	○	○	○	○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	-		○		○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し	・訪問看護ステーション管理者の免許証の写し(「病院・診療所の使用許可証等の写し」を申請時に添付している場合は、不要)			○		
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びにサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	【サービス提供責任者の変更の場合】 ・サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能(平成20年7月29日老振発第0729002号) ・資格証の写し(サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○				
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員/入居定員及び居室数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】 協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・変更後の運営規程 ・左記の変更内容がわかるもの		○			

項目	変更届出への標準添付書類	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売
事業所・施設の名称及び所在地(開設の場所)	-	○	○	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	○	○	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	-		○		○			
特別養護老人ホーム又は併設事業所において行う場合にあつては、その旨	-			○				
事業所の平面図	・平面図(1の参考様式2/2の参考様式3)	○	○				○	○
事業所の平面図並びに設備及び備品の概要	・平面図並びに設備及び備品の概要(1の参考様式2、3)			○	○			
利用者・入所者等の推定(予定)数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し						○	○
入所者等の定員、利用者(入院患者)の推定数	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し			○	○			
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	-	○	○	○	○	○	○	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに免許証の写し	・訪問看護ステーション管理者の免許証の写し(「病院・診療所の使用許可証等の写し」を申請時に添付している場合は、不要)							
法第八条第十二項に規定する福祉用具の保管及び消毒の方法(指定居宅サービス等基準第二百三条第三項前段の規定により保管又は消毒を委託等により他の事業者に行わせる場合)にあっては、当該他の事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該委託等に関する契約の内容	・左記の変更内容がわかるもの						○	
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員/入居定員及び居室数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】 協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・変更後の運営規程 ・左記の変更内容がわかるもの			○		○		
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧(参考様式7) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表					○		

² 出所:厚生労働省 第8回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会資料 (<https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000754442.pdf> 閲覧日:令和4年9月21日)

項目	変更届出への標準添付書類	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
事業所・施設の名称及び所在地(開設の場所)	-	○	○	○	○
申請者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	○	○	○	○
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○
事業所の種別等	-			○	
敷地の面積及び平面図並びに敷地周囲の見取図	・左記の変更内容がわかるもの		○		○
併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの	○	○	○	○
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要(参考様式2、3/2の参考様式3、4)	○	○		○
施設の共用の有無及び共用の場合の利用計画	・左記の変更内容がわかるもの		○		○
入所定員	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し		○		○
施設の管理者の氏名、生年月日及び住所	-		○		○
運営規程 【変更事項が以下の①または②のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②入所定員/入院患者の定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①・②以外の場合】	・変更後の運営規程				
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの	○	○		○
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧(参考様式7) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○

項目	変更届出への標準添付書類	介護期巡回・随時対応型訪問	夜間対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	特定施設入居者生活介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	多機能型居宅介護	居宅介護支援等
事業所・施設の名称及び所在地(開設の場所)	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書 ・誓約書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
申請者(開設者)の登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業所の種別等	-									○	
本体施設がある場合、当該本体施設の概要並びに施設と当該本体施設との間の移動の経路及び方法並びにその移動に要する時間	・左記の変更内容がわかるもの								○		
併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要	・左記の変更内容がわかるもの								○		
事業所の平面図	・平面図(1の参考様式2/2の参考様式3)										○
事業所の平面図及び設備の概要	・平面図及び設備の概要(1の参考様式2、3/2の参考様式3、4)	○	○	○	○						
建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	・建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要(参考様式2、3/2の参考様式3、4)					○	○	○	○	○	○
事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	-	○	○	○					○		
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所及び経歴	・管理者の経歴(2の参考様式2) ・(必要に応じて)資格証の写し				○	○	○			○	○
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員/入居定員及び居室数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・(必要に応じて)資格証の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程										
協力医療機関等の名称、診療科目名、契約の内容等	・左記の変更内容がわかるもの					○	○	○	○	○	
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	・左記の変更内容がわかるもの					○	○	○	○	○	
介護支援専門員の氏名及びその登録番号	・介護支援専門員一覧(参考様式7) ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表					○	○	○	○	○	○
連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地	-	○									